

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 70903000

コンポマスター

【形状・構造及び原理等】

【構造】

- 1) 作業部：ダイヤモンド粒子を合成ゴムで結合した軸付研磨材
- 2) 軸部：ステンレス鋼
軸部形式1：CA用

販売業者
住所

株式会社 松風
〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
075-561-1112

電話番号

【使用目的又は効果】

コンボジットレジン、歯冠用硬質レジン、硬質レジン歯、陶材、
メタルの形態修整などの研磨仕上げに用いる。

※【使用方法等】

【使用方法】

- 1) 本材を口腔内で使用する際には滅菌する。
- 2) 本材を歯科用電動式ハンドピース、歯科用電気エンジン及び
マイクロモーター等に装着して使用する。
- 3) 口腔内で使用後、再使用する際には速やかに、清掃液、消毒
剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行う。
滅菌方法：オートクレーブ（134℃ 3分、又は121℃ 30分）に
よる滅菌を行う。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥
まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 2) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 3) 頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり
曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧で
の使用は避けること。
- 4) 研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、過度
の加圧や回転速度での連続的な使用は避けること。
- 5) アマルガムの研磨の際は、注水下で発熱を避けて使用するこ
と。また、研磨屑は確実に吸引すること。
- ※ 6) 再使用する際には、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去し
た後、オートクレーブ又はケミクレーブによる滅菌もしくは
薬剤による消毒をすること。（乾熱滅菌は避けること。）
- 7) 塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長時間浸さな
いこと。

※※【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- ※※ 1) 指定の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

最高許容回転速度

20,000min⁻¹

- 2) 変形、キレツ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあ
るものは使用しないこと。
- 3) 本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が
認可した防塵マスク等を使用すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的
負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理
すること。

※【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- ※製造販売業者 株式会社 松風プロダクツ京都
※住所 〒613-0022
京都府久世郡久御山町市田新珠城 21 番地 1
※電話番号 0774-41-1321